



商工会議所報

2019

10月

NO.175

年4回発行

～おもな内容～

平成30年度I～YO共済配当金・・・	2
業務改善助成金について・・・・・・	3
青年部 活動報告・・・・・・	4
女性会 活動報告・・・・・・	5
伊予市地域景気動向調査・・・・・・	6・7

◎ I=YO共済配当金確定
 ◎ 2019年上半期景気動向調査結果



【ひっしこ市～伊予市で伊予路のいいものまつり～】

発行所:伊予商工会議所
〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川1512-6
TEL:089-982-0334 FAX:089-983-2227

E-mail : info@iyocci.jp

I～Y0共済 平成30年度配当金が確定しました

平成30年度(保険期間:平成30年7月1日～令和元年6月30日)決算が確定しましたので、契約者様に配当金を支給いたしました。

配当金還付率 23.429%(制度運営費を除く)

配当金お支払い日 令和元年9月13日(金)

※I～Y0共済保険料の指定振替口座へ振込させていただきました。

その際、明細書を送付いたしましたので、ご参照下さい。

【支払い状況】

①保険料給付	支払件数	8件	支払金額	1,020,000円
(うち、死亡保険給付金)		1件	支払金額	500,000円)
②お見舞金・お祝い金(※伊予商工会議所独自の制度運営費から支払われています)				
病気入院見舞金	支払い件数	9件	支払金額	110,000円
事故通院見舞金	支払い件数	6件	支払金額	145,000円
親介護認定見舞金	支払い件数	6件	支払金額	5,000円
結婚祝金	支払い件数	3件	支払金額	45,000円
出産祝金	支払い件数	7件	支払金額	40,000円
合計		23件	支払金額	245,000円
(平成29年度実績)配当金還付率	22.5%			
保険料給付金支払数	8件	支払金額	2,840,000円	
見舞金・お祝い金支払件数	31件	支払金額	365,000円	

★配当金は、保険期間に支払われた保険給付金等の収支計算を行なって剰余金が生じた場合に支払われます。

★業務上・業務外を問わず24時間保障「I～Y0共済」を事業所及び役員・従業員の福利厚生にお役立て下さい。

加入・脱退・保険請求・口座変更等、ご用の際は、
伊予商工会議所(Tel982-0334)までご連絡下さい。



令和元年度 第2回常議員会・部会総会開催

去る、9月2日(月)に第2回常議員会を18名の出席者のもと商工会議所において開催しました。

議案審議では、今年度行われる商工会議所議員改選における通常選挙の施行について、各部会への2号議員の割り当て数について審議され、原案通り承認されました。また審議後には大政青年部会長より8月25日に青年部主催で開催した、「ひっしこ市」についての成果報告が行われました。

その後、3階大会議室に場所を移し、部会総会を行い、2号議員・8部会の部会長・副部会長がそれぞれ選任されました。



地方銀行フードセレクション出展

9月19日～20日、東京ビッグサイトにて「第14回地方銀行フードセレクション2019」が開催されました。

本商談会は、地域食品に特化した商談会であり、全国の食品バイヤー企業と主催する地方銀行の取引先の商談機会を創出するために開催され、今回で14回目を迎え13,000名を超える多くのバイヤーが来場しました。

当会議所からは会員企業4社が出展し、自社の商品を首都圏バイヤーに積極的にPRを行い、バイヤーからの反応もよく、成果の高い商談会となりました。会議所として今後も地元企業の首都圏への販路拡大に積極的に取り組んで参りますので、ぜひご活用ください。



愛媛県最低賃金の改正

令和元年10月1日、愛媛県内すべての労働者に適用される愛媛県(地域別)最低賃金が改正されました。愛媛県内の使用者は、労働者に対し、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりませんので、ご注意ください。

改正後の愛媛県最低賃金は

1時間 790 円です

※愛媛県(地域別)最低賃金より高い特定(産業別)最低賃金が定められている業種の使用者は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金についてのご相談、お問い合わせは

愛媛労働局賃金室 Tel935-5205

又は、最寄の労働基準監督署におたずねください。

11月は労働保険適用促進強化月間

正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険に加入する義務があります。

厚生労働省は、11月を「労働保険適用促進強化月間」と定め、集中的な広報活動など労働保険の加入推進に努めています。

労働者を雇用しているのに、まだ労働保険に加入されていない場合は、すぐに加入手続きをしてください。

労働保険についてのご相談・お問い合わせは

愛媛労働局労働保険徴収室 Tel935-5202

又は、最寄の労働基準監督署・ハローワークにおたずねください。

業務改善助成金について～愛媛労働局からのお知らせ～

業務改善助成金

中小企業の生産性向上を支援します

助成金を活用した会社の生産性向上について

事業場内の最低賃金を30円以上引上げ、生産性の向上のための設備投資などを行った場合に、そのかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します。(千円未満切り捨て)



●2019年度交付申請手続きの締切は令和2年1月31日(金)です。

コース	助成率	引き上げる労働者数	助成の上限額	助成対象事業場
30円コース (800円未満)	4/5 生産性要件を満たした 場合は 9/10 (※)	1～3人	50万円	事業場内最低賃金が800円未満の事業場 かつ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の 差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場
		4～6人	70万円	
		7人以上	100万円	
30円コース	3/4 生産性要件を満たした 場合は 4/5 (※)	1～3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の 差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場
		4～6人	70万円	
		7人以上	100万円	

(※)ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

ホームページのご案内 詳しくは厚生労働省HPをご参照下さい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/zigyonushi/shien_jigyou/03.html

申請様式などは「各種様式」(Word)をダウンロードして活用ください。

【お問合せ】

松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階 愛媛労働局雇用環境・均等室 TEL089-935-5222

ひっしこ市を開催

8月25日(日)、伊予港埠頭において、『ひっしこ市 ～伊予市で伊予路のいいものまつり～』を青年部が主催で開催しました。

ひっしこ市は、豊かな山と海で育まれた愛媛県内の商品・製品・サービスの中からこだわりと想いが詰まったいいものを集め、伊予市はもとより各地からお越しの皆様楽しんでもらうことを目的に開催しております。

平成29年度から年1回開催しておりますが、昨年台風で中止になったこともあり、数日前からはっきりしない天気予報で心配をしておりましたが、当日は曇りで気温も高くなく過ごしやすい中で開催することができ、おかげさまで約12,000人の方にご来場頂きました。お越しになられた皆様にはひっしこ市でこだわりと想いが詰まったいいものを購入・発見して頂けたことと感じております。

ひっしこ市を開催するにあたり、関係各位の皆様にも多大なるご支援・ご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。

青年部といたしましては、今回のイベント開催の経験を活かして、今後も地域活性化に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



伊予彩まつり協賛事業を実施

今年も伊予彩まつりの協賛事業を精力的に実施しました。7月25日(木)お化け屋敷の設営から始まり、29日(月)早朝より伊予港埠頭周辺の清掃活動、お化け屋敷の撤去まで、とてもハードな5日間でありました。

会員一人一人が、自分の得意分野で大活躍してくれたのと、中には準備から全ての事業に参加してくれた会員もおり各事業を無事に実施することができました。ご協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。

<お化け屋敷>

7月27日(土)～28日(日)

黒住教会駐車場

入場者数:619名



<ちびっこ魚つかみどり大会>

7月27日(土)

五色浜プール

入場者数:幼児・小学生493名



<ドリンク・からあげ販売>

7月27日(土)～28日(日)

お化け屋敷前及び花火大会会場



女性会との交流会を実施

8月3日(土)、毎年恒例となっている女性会との交流会を大和屋本店にて実施しました。

入会して間もない新入会員2名も参加して頂き、美味しい食事とお酒に話題も尽きることなく、楽しい交流会となりました。



四国ブロック大会吉野川大会へ参加

9月14日(土)、徳島県吉野川市の鴨島公民館他において四国ブロック大会が開催され、伊予からは9名が参加しました。当日は755名の登録数があり、『同行Y人 四国兄弟』～すべての道はYEGと友に～の開催地テーマに相応しく、同じ志を持ったYEGメンバーが心を一つに濃い交流ができました。



女性会

活動だより

郡中レトロカフェ・ひっしこ市 ほか



伊予彩まつり「郡中レトロカフェ&バザール」出店

令和元年7月28日(日)、伊予彩まつりの花火大会にあわせて行われた「郡中レトロカフェ&バザール」に出店し、女性会オリジナルの手作りジュースと杏仁豆腐を販売しました。今年も多くのお客様にお買い上げいただきました。

また、当女性会は、伊予彩まつり実行委員会にも属しているため、花火観覧席の当日券販売も行い、地元「伊予市」を盛り上げるため、協力しました。

このように毎年出店している「郡中レトロカフェ&バザール」ですが、このたび日本商工会議所ビジネス情報誌「石垣」の「クローズアップ女性会」のコーナーへ掲載していただくことになりました。全国の商工会議所へ、当女性会の活動を発信できることをうれしく思います。



青年部との交流会&会員親睦会を開催

令和元年8月3日(土)20時から、大和屋本店の「湯上がりビアバイキング」で、青年部との交流会を兼ねた会員親睦会を開催しました。

青年部からは10名、女性会からは7名の会員さんの参加があり、冷たいビールと美味しい食事と、楽しいおしゃべりで、夏の疲れを癒す楽しい時間を過ごしました。



青年部主催「ひっしこ市」へ出店

令和元年8月25日(日)伊予埠頭で開催された青年部主催イベント「ひっしこ市」へ出店し、フリーマーケットを行いました。女性会としては初めての出店で不安もありましたが、朝から多くのお客様にお買い上げいただきました。

青年部への事業協力は、女性会にとっても大事な事業のひとつなので、参加できたことをうれしく思います。



五色姫海浜公園での観月いもたき会に出席

令和元年9月2日(月)、五色姫海浜公園での観月いもたき会へのご招待を受け、宮内会長、池田副会長、武智副会長が出席しました。

きれいな夕陽をバックに、浜辺で美味しい「いもたき」を堪能しました。



【会員募集中!】

経営に携わる女性として、商工会議所女性会に入会して、他の女性会員の皆さんと楽しく交流しませんか？

＜facebookにて情報発信中！＞



商工会議所おすすめ！共済

～まごころ共済(自動車共済)～

自動車事故の もう一つの安心！

車種	共済金額：300万円	
	年払	月払
自家用乗用自動車	12,100円	1,210円
自家用軽乗用自動車	7,600円	760円
自家用普通貨物自動車(2t超)	19,600円	1,960円
自家用普通貨物自動車(2t以下)	16,600円	1,660円
自家用小型貨物自動車	12,100円	1,210円
自家用軽貨物自動車	7,600円	760円

補償内容	負傷者が	
	「契約者側」の場合 (契約車両同乗者を含む)	「相手側」の場合 (契約者側に過失がある場合に限り)
死亡共済金	300万円	共済契約者の経済的負担を補うため 300万円までの実費 死亡臨時費用共済金(一時金)30万円
後遺障害共済金	300～12万円	300～12万円 算定された額を限度として実費を支給
入院共済金	入院日額 (1人あたり) 4,500円	左記の日額により、 300万円までの実費 入院臨時費用共済金(一時金) (3日以上入院で1事故につき) 3万円
	通院日額 (1人あたり) 2,250円	
	1事故につき入院、通院合 1日最高18,000円	

伊予市地域景気動向調査について

このたび、伊予市地域景気動向調査にご回答をいただきました事業所の皆様には、ご多忙のところご協力を賜り誠にありがとうございました。

その第9回目の調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、調査結果の詳細につきましては、商工会議所のホームページに掲載しておりますので、是非ご活用ください。

調査対象期間	2019前期(2019年1月～6月)
調査対象業種	小売業・サービス業・卸売業・製造業・建設業
調査対象件数	695事業所(前回757事業所)
回収件数	296事業所(前回324事業所)
回収率	42.6% (前回43.7%)

調査結果の総括

1 2019年の経営状況及び2019年7月～12月の予測

次の表1は各調査項目を3点満点で表わし、数値が上がるほど経営において良い状況を示している。

以下、項目の状況を対比すると次のとおりとなる。

(表1)

調査項目	前期実績 (7月～12月)	今期実績 (1月～6月)	比較	次期予測 (2019年7月～12月)
1. 業界全体の景況	1.71	1.61	▲ 0.10	1.53
2. 自社の景況	1.75	1.68	▲ 0.07	1.58
3. 市場の競争	1.62	1.67	0.05	1.61
4. 売上(収入)額	1.77	1.62	▲ 0.15	1.60
5. 仕入(材料代)価格	1.46	1.51	0.05	1.53
6. 労務費の傾向	1.72	1.74	0.02	1.72
7. 燃料費の傾向	1.49	1.55	0.06	1.51
8. 収益(経常利益)	1.63	1.54	▲ 0.09	1.56
9. 価格への転嫁(コストアップ等)	1.56	1.57	0.01	1.55
10. 消費税の価格への転嫁	1.77	1.77	0.00	1.74
11. 従業員の過不足	2.32	2.31	▲ 0.01	2.34
12. 設備資金の調達状況	1.86	1.89	0.03	1.88
13. 運転資金の調達状況	1.86	1.88	0.02	1.86
14. 金利の動向	2.08	2.10	0.02	2.07
15. 取引条件	1.91	1.90	▲ 0.01	1.87
16. 従業員の高齢化	1.37	1.33	▲ 0.04	1.32

「1.業界全体の景況」、「2.自社の景況」は、2019年の実績・予測は「悪化」、「3.市場の競争」は、「横ばい」とみていることが分かる。

一方、企業の業績の柱となる、「4.売上(収入)額」、「8.収益(経常利益)」についても、「悪化」している回答した事業所が多い。

ちなみに、「原価の三要素」と言われる「5.仕入(材料代)価格」、「6.労務費の傾向」、「7.燃料費(経費)の傾向」についてみてみると、「6.労務費」は前年実績と比較すると、「横ばい」なのに対し、「5.仕入(材料代)価格」と「7.燃料費」はいずれも前年より「改善」しているものの、「売上(収入)額」が「悪化」したため「収益」が悪化しているものと思われる。

また、収益の改善には、「9.価格への転嫁」、「10.消費税の価格への転嫁」が必要であるが、価格への転嫁や取引条件の改善は進んでいないことが分かる。

さらに、「11.従業員の過不足」、「16.従業員の高齢化」については、全ての業種で共通した経営課題ととらえており、将来に亘って経営を維持・発展させていくうえで大きなリスクとなる可能性がある。

最後に、金融面の課題として、「12.設備資金の調達」、「13.運転資金の調達」、「14.金利の動向」について見てみると、「資金の調達」および「金利の動向」は前年と変化がないという見方をしている事業所が多いことが分かる。

2 経営の課題

注目すべきは、「社員の高齢化」、「人手不足」、「後継者」、「人件費高」、「パート従業員の不足」など、「人」に係わる経営課題が重要と考えている事業者が多いということである。

業種によっては、「従業員を募集してもなかなか採用できない」という状況も生じているようであり、事業が黒字であっても「後継者不在」、「人手不足」による廃業という事態が起こることも懸念される。

NO	経営課題項目	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計
1	売上不振	40	16	36	3	16	3		6	120
2	需要の停滞	29	11	19	2	10	1	1		73
3	官公需の停滞	2	2	6	1	11		2		24
4	民需の停滞	6	4	8	3	7				28
5	競争の激化	27	4	19	1	17	3			71
6	新規参入の増加	2	1	4		2				9
7	大型・中型店との競争激化	15		6		2			1	24
8	同業店との競争激化	9	1	9		6	1		2	28
9	異業種からの参入	5		1		3				9
10	消費者ニーズの変化	14	4	12				1		31
11	価格に税・コストアップを転嫁できない	12	9	19	1	4	1	1	2	49
12	原材料・仕入原価の上昇	25	19	22	2	23	4	1	1	97
13	取引条件の悪化	4	2	6	1	8	1			22
14	在庫過剰	2	2	3		2				9
15	燃料の高騰	5	4	14	5	15		1	1	45
16-1	人手過剰	1				1				2
16-2	人手不足	10	20	16	5	29	1	1	2	84
17	社員の高齢化	24	19	23	8	28	3		3	108
18	パート従業員の不足	2	6	7		3				18
19	人件費高	4	13	10	3	10	1	2		43
20	設備不足	4	8	5		3				20
21	下請業者の確保難	1	4	2		8	1			16
22	下請単価の上昇	1		1		9				11
23	設備の老朽化	13	19	21	1	7	1	1	1	64
24-1	運転資金の資金繰り難	9	3	9	2	4			1	28
24-2	設備資金の資金繰り難	3	2	6		2				13
25	金利負担の増加	2	2						1	5
26	代金回収難			2		1	1			4
27	品質管理		4	1		1				6
28	環境対策	3	5			2				10
29	円対策		1							1
30	後継者	10	11	17	1	9	1			49
	回答総数	284	196	304	39	243	23	11	21	1121
	回答事業所数	68	47	72	10	77	6	5	11	296

3 経営課題に対する必要なサポートについて

事業所が必要なサポートとして、最も希望が多いのは「販路開拓や新規開拓の支援」が57件(18.5%)、次いで「人材確保のためのマッチング支援」が56件(18.2%)、第3位は「公的な助成・補助金制度の斡旋」が50件(16.2%)、第4位は「資金調達」が35件(11.4%)、第5位は「情報交換ができる場の提供」が25件(8.1%)などとなっている。

その他のサポート項目で、記入していただいた項目として、「事業承継の支援」をして欲しいという意見があった。

今後、可能な限り事業者のニーズに対応をしていきたい。

NO	サポート項目	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計	構成比
1	販路拡大や新規開拓の支援	15	14	15	2	7	2		2	57	18.5
2	人材確保のためのマッチング支援	8	8	15	2	21		1	1	56	18.2
3	公的な助成・補助金制度の斡旋	9	12	9	3	13	1	1	2	50	16.2
4	資金調達	6	9	10	1	6	1		2	35	11.4
5	情報交換ができる場の提供	7	2	8		7	1			25	8.1
6	講演会やセミナーによる情報提供	8	3	4		6		1	1	23	7.5
7	研修会を通じた人材育成の支援	5	3	2	2	6			1	19	6.2
8	専門人材の派遣や斡旋	1	3		1	9				14	4.5
9	企業間の連携を創出する場の提供	1	2	2		1				6	1.9
10	M&Aや企業売却に関する支援	1		1	2		1			5	1.6
11	関連機関(大学・他支援機関等)の紹介	1	1			1				3	1.0
12	その他	5	2	4		3			1	15	4.9
	回答事業所数	67	59	70	13	80	6	3	10	308	100.0

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください